

地域における 障害者自立支援機器の普及促進の取組事例

北九州市 福祉用具プラザ北九州の取組み (北九州市立介護実習・普及センター)

北九州市保健福祉局総合保健福祉センター
地域リハビリテーション推進課

1. 地域の概況と取組の経緯

【概況】

福岡県の北部にある政令指定都市。関門海峡に面し、九州の最北端に位置する。日本初の銑鋼一貫製鉄所となった官営八幡製鉄所が有名であり、工業都市として栄えてきた。現在では、公害克服の技術と経験を生かし、環境国際協力や循環型社会づくりを進めるとともに「世界の環境首都」を目指したまちづくりを行っている。

本市では、障害者自立支援法（平成18年4月施行）に基づく障害福祉サービスの体系が整備される以前から、北九州市障害者施策推進基本計画（平成8年度策定）に基づき、「障害の種別・程度を問わず地域の中で活動できる場」として障害者地域活動センターを設置し、利用者の自立支援や社会参加の環境づくりを進めてきた。

【人口】 957,681人（平成28年7月1日現在の推計人口）

【面積】 486.8 km²

【障害児・者の人数】（平成27年度末現在）

身体障害者手帳所持者数：51,318人

療育手帳所持者数：10,273人

精神障害者の入院及び通院患者数：14,908人

【取組の経緯】

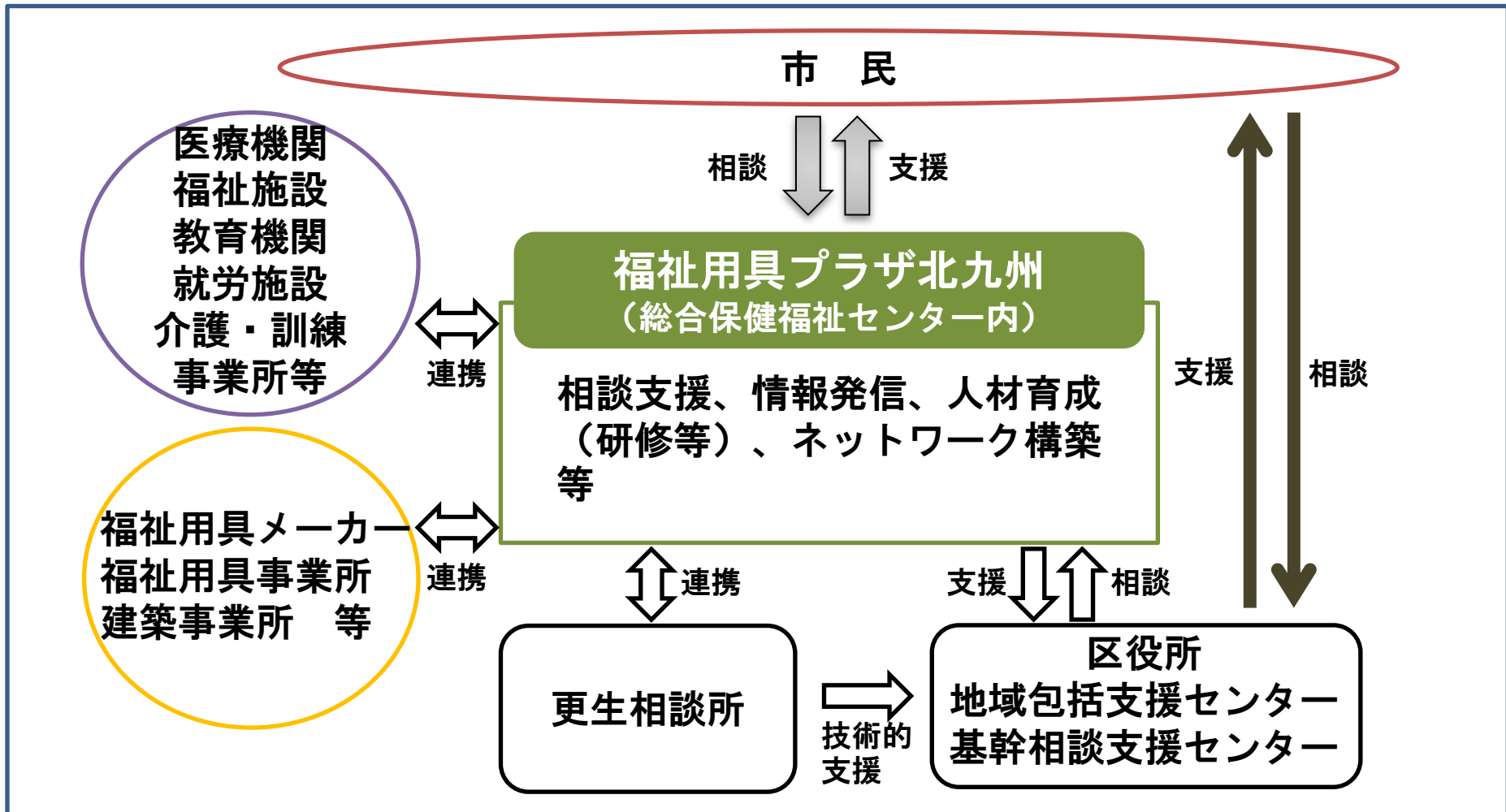
平成11年、総合保健福祉センター1階に、介護や福祉用具に関する知識・技術の普及を目的に福祉用具プラザ北九州を開設した。現在は、指定管理制度による運営を行っている。



北九州市総合保健福祉センター全景

2. 支援体制 ～全体像～

福祉用具プラザ北九州は、市内の全域において介護の知識や技術並びに福祉機器の普及・啓発を図ることを目的に、リハ職等が当事者やその支援者の相談内容に応じた専門的な対応や、市民の方への講座及び支援者への研修等を行っている。



3. 福祉用具プラザの機能

【プラザ概況】 ※総合保健福祉センター1Fに設置

展示数	面積	構成職員
1300点	750㎡	所長1名 作業療法士1名 理学療法士1名 介護福祉士2名 事務員2名 工房技術員1名（週2回非常勤）



入口前の風景

【特色】

- 作業療法士、理学療法士、介護福祉士等を配置し、当事者の相談内容に応じた支援を実施。
- 展示については、介護保険制度で対応している機器をはじめ、靴、自助具、コミュニケーション機器等の展示を行い、障害に対する専門的支援にも対応している。
- プラザを拠点として、必要に応じて訪問相談を行い、実際の環境に適応した機器の導入支援を行っている。
- 既存の用具では障害状況等により対応できない場合、用具の改良や自助具の製作等を行っている。
- 研修については、より多くの方が参加できるよう総合保健福祉センター内の施設も併せて活用している。



レイアウト図

4. 機能（1）

①福祉用具の導入支援

移動や入浴、家事など、A D L・I A D Lの向上に向けて、当事者の状況（身体機能、活動の状況、生活環境等）に適した機器の選定、適合等の支援を行う。

②生活動作・住環境の支援

福祉用具の導入支援に際して、関連する生活動作や住環境の調整について、当事者や家族へ助言等を行う。

③リハ工房の運営

当事者の障害状況等により既存の機器では対応できない方に対して、機器の改良や自助具の製作等を行い、生活行為の向上を支援する。

④福祉用具の選定支援、試用貸出・評価体制の運営

当事者の支援を行う施設や医療機関の専門職に対し、福祉用具の試用貸出を行うとともに、適切な機器活用に向けた導入支援を行う。



4. 機能（2）

⑤介護知識・技術に関する教育・講座

市民からの介護に関する相談に対応し、必要に応じて訪問による助言等を行う。また、市民を対象に介護の知識や技術（福祉用具を利用した介護技術を含む）を学ぶ講座を実施。

⑥福祉用具に関する教育・研修

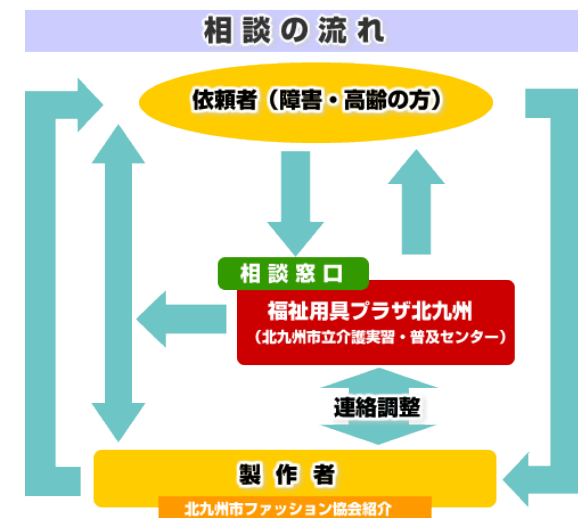
保健・医療・福祉の関係者に対して、当事者の自立支援が図れる用具の活用についての技術的な研修を行う。

⑦福祉用具の改良や新たな開発への助言等

当事者への福祉用具の導入支援に関わることにより、当事者や関係者の意見等を集約し、メーカーへフィードバックする。

⑧高齢者・障害者等のファッションに関する支援

個々の身体状況に応じた衣類のリフォームやオーダーに適切に対応できる関係者（製作事業所）のネットワークを構築し、利用者からの相談に対してコーディネートを行う。



5. 設備・展示品

【種別】

種目	数
治療訓練用具	53
義肢・装具	3
パーソナルケア関連用具	485
移動機器	370
家事用具	115
家具・建具、建築設備	47
コミュニケーション関連用具	126
操作用具	35
環境改善機器・作業用具	6
レクリエーション用具	11
その他	49
計	1300

【領域別】

種目	数
移動関連	354
自助具関連	289
排泄関連	103
入浴関連	97
ベッド関連	188
住環境関連	34
意思伝達機器関連	135
介護予防関連	35
相談窓口関連	8
介護ロボット関連	24
リハビリ工房製作品	33
計	1300

【機器の入手・更新方法】

- メーカーの協力を得て、展示する機器を無償提供していただいている。展示機器については、有識者等からなる協議会※の意見を基に選定を行っている。
- 展示機器は、メーカーと貸借契約を交わし、施設で管理運用している。

※北九州市福祉用具等利用促進協議会（学識経験者やリハ職、看護師等の専門職など）



【展示コーナー】

6. 取組による効果（1）

1. 障がいのある方への適切な福祉用具の導入による生活行為（ADL・IADL）の改善
2. 支援機関（介護サービス事業所・医療機関など）や福祉機器供給事業所との連携強化
3. 普及啓発の拡大による施設認知度の向上
（利用者の増加：H25年度10,734名 → H27年度16,287名）
4. 当事者への支援を通じた技術的なノウハウの集約による拠点機能の強化

車椅子の姿勢保持が安定しない方への改良支援



- ①座面の底に板を敷きモールドクッションを設置
- ②背中中の形にあわせた三角クッションを製作
- ③左の肘置きを高くし幅を広く改良



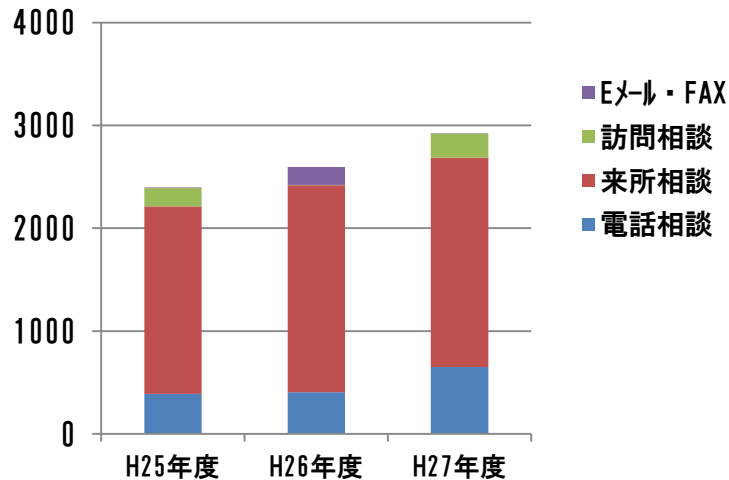
お尻ふきエイドの製作



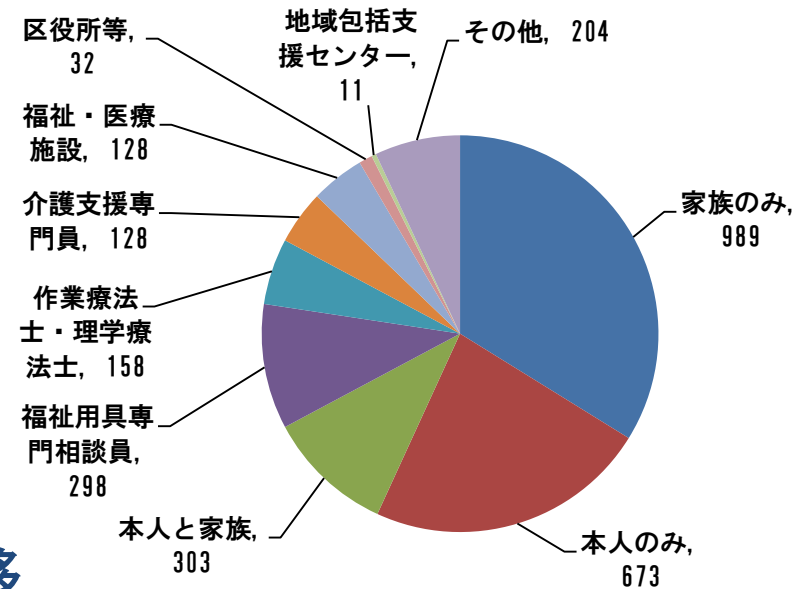
障害により手が臀部に届かない方が、一人で排泄後の後始末ができるエイド

6. 取組による効果（2）

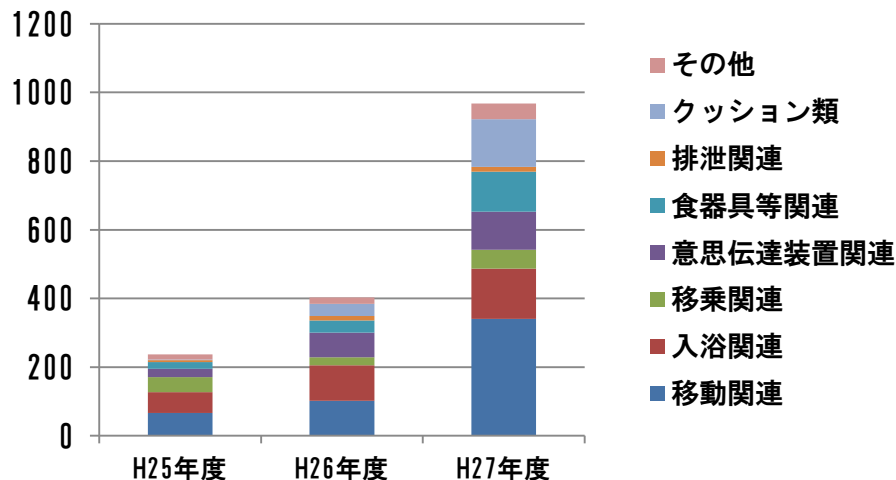
■相談・支援件数の推移



■相談者内訳（H27年度）



■専門職に対する試用貸出件数の推移



7. 課題等

■地域包括ケアシステムの構築等における役割について

- 当施設は、開設以来、
 - ①福祉機器の展示（機器情報の提供、触れて学ぶ機会や実体験の場の提供）
 - ②リハ工房の運営（一人ひとりの障害特性等にあった機器の製作や改良）
 - ③介護や福祉用具の知識などを学ぶ研修等を通じて、地域の高齢者や障害者の在宅生活を支える施設の一つとしての役割を果たしてきた。
- 今後、地域包括ケアシステムの構築等を目指す中で、高齢者や障害者が住み慣れた地域で可能な限り生活し続けることができるよう、行政、民間、市民など、多様な主体による様々な取り組みが求められている。
当施設についても、従来の機能の重要性を考慮しつつ、その機能や役割について検討していく必要がある。